



# 車道にエスコートゾーンつけて!



6月17日に視力障害の方から「車道にエスコートゾーンをつけて欲しい」と相談がありましたので、ガイドヘルパーさんから5人で竹ノ塚センター周辺などを一緒に調査をしました。

竹ノ塚駅東口から竹ノ塚センターまでは、歩道に点字ブロックがありますが、車道には点字ブロックがないため信号が変わっても、道幅が長い道なのか?視力障害の方は交差点では音声案内と自動車の走る音、人の動きを感じて行動するそうです。いつも危険を感



じて車道をわたっているとのこと。「エスコートゾーンをつけて欲しい」と要望されました。

早速、区に要請しました。区の障害課では「視力障害者から要望があることは承知しているが車道に付けるのは竹ノ塚警察であり、交渉している」と回答しました。視力障害の方の要求実現で運動を広げることが約束しました。



(一面からのつづき)  
対策を講じ、区民が安心して生活できる環境づくりに努めている。これからも区で精度が高く、きめ細かい測定を行うことが望ましいと考えておりますので、今のところ貸し出しは考えておりません。  
給食で使用する食材については、現在も牛乳も含め、厚生労働省による食品中の放射性部室の基準値を超えたものは出荷制限が行われており、使用しておりません。(略) 食材購入に際し、納入業者と事前に打ち合わせ、慎重に購入している。食材の産地情報につきまして、毎日揭示している。従いまして、放射能の測



また、協定締結が整い次第、各施設の要望を聞き避難者の対応、備蓄物の調整を行ってまいります。  
また、精神障害者の対応につきましては精神科のあ

定については、現時点では考えておりません。  
**第2避難所 福祉避難所**  
答弁1 第二次避難所いわゆる福祉避難所については現在複数の障害者施設と調整を行っており、年度内の協定締結を目指して協議を行っているとあります。  
また、協定締結が整い次第、各施設の要望を聞き避難者の対応、備蓄物の調整を行ってまいります。

る医療気機関と対応を協議してまいります。  
避難訓練については、日頃より行うことが最も有効であり、福祉避難所開設訓練も行うよう各施設に協力を求めてまいります。また、区内の障害者施設に依頼し、年度内の総合防災訓練に参加いただくよう調整をすすめています。  
**綾瀬川堤防耐震化について**  
答弁 新加平橋以南の綾瀬川については阪神・淡路大震災後の耐震補強計画策定時点において、西側堤防はすでにレベル1(ほぼ震度5強(6弱に対応))地震動隊知る耐震性を有していたことから現在東京都は

東側堤防の耐震補強工事を実施していません。  
区としては、今後レベル2地震動にも対応できる堤防整備を東京都に要請してまいりたいと考えております。なお、大規模水害時等、もしもの場合における避難方法につきましては(中略)検討を進めてまいります。  
**住宅耐震化**  
答弁1 住宅の耐震化につきまして当区の耐震化率の目標値は国及び都の計画と整合性を図り現在90%としていますが、最終的には当然のことながら100%を目指しております。  
接道要件を満たしていない建物は、建て替えができず老朽化につながりやすいと考えています。現在でも耐震診断および解体の助成メニューを用意していますが、今後、接道要件を満たしていない住宅の実態を把握する中で、どのような支援が可能か検討してまいります。

**みんなで歌う会**  
7月28日 (土)午後2時~  
花畑庭園・桜花亭2階ホール  
会費500円  
足立健康友の会・北地域支部  
●7月15日(日)午後2時から遊学舎・伊藤宅で「友の会健康づくりのつどい」を行います。  
気軽においでください。無料

また、阪神淡路大震災で被害の大きかった昭和56年5月以前の旧耐震基準による建物を重点的に耐震化を誘導しており、それ以降の建物を助成対象に加える考えはありません。  
答弁1 都が実態調査したマンション情報を速やかに入手し、耐震化促進のための方策を検討していきます。昨年度は共同住宅の耐震改修工事への助成割合の拡大や特定緊急輸送道路の沿道建物に対する助成制度を創設しましたが、今後も耐震化の状

況を踏まえ効果の高い制度となるよう取り組んでいきます。  
ピロティ形式のマンションについては安全性の確保を働きかけていきます。さらにマンション管理組合等に対し震災や洪水の時に区民の一時的な避難場所として受け入れていただくことや、レスキュー資機材の保管等について災害協定の締結に向け検討してまいります。  
答弁1 (火災の危険性の高い)木造密集地域の対策は、区内4地区の密集市街地整備事業の推進、建物耐震化、区独自の老朽危険家屋の対策事業を行い木造密集地域の改善を図っていきます。まちづくり協議会とともに地元の合意形成を図り、まちづくりのルールを地区計画として定めるなど地元と協働した防災街づくりを進めてまいります。  
答弁1 通電火災対策についてはブレーカー遮断装置の設置は有効であり、区で助成をする予定はありませんが、防災用品の斡旋(あつせん)品目に追加するよう販売事業者と調整しております。